

「佐倉市次世代育成支援行動計画」の策定に係る 意見公募の実施結果について

「佐倉市次世代育成支援行動計画（素案）」に対して、平成22年1月25日（月）から平成22年2月8日（月）までの期間でご意見を募集しました。

皆様からいただきましたご意見を整理し、市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

なお、集計の都合上、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 意見募集結果

意見募集期間	平成22年1月25日（月）～平成22年2月8日（月）	
意見募集結果	意見提出者数：7名	意見提出件数：52件

2 項目別意見数

総論について：0件	各論について：46件	全体について：6件
-----------	------------	-----------

3 意見の概要と市の考え方

各 論 に つ い て					
課題	施策		意見の概要	市の考え方	計画への対応
課題 1 地域における子育ての支援	施策 1 保育サービスの拡充	1	開放園庭なども行っているから、開放する日や時間を延ばす。	今後の検討課題とさせていただきます。	計画に一部取り入れています。
		2	保育園の受入れ体制の拡大は必要だと思うが、負担の料金も高い。	今後の検討課題とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		3	NPO、個人の協力を得、待機児童0の簡易保育サービスと保育サービス料金の低廉化を目指す。	素案35～36頁の通り、待機児童の解消に努めます。	計画に一部取り入れています。
		4	罹病児童の保育の充実を図る。	素案36頁の通り、病児・病後児保育事業を新規に1か所で実施する予定です。	計画に取り入れています。
		5	貧困層への配慮を重視する。	今後の検討課題とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		6	保育園の開園時間が長いため、保育士の人数が必要となる。雇う側としては、給料面で厳しい部分があるため、認可外保育園に対する支援をしてほしい。	素案36頁の通り、今後の認可外保育園への支援を検討していく中で参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		7	認可外保育施設において完全給食がなされるよう支援	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。

			をしてほしい。		
		8	佐倉市の子どもは認可、認可外に関わらず、平等に一律の保険に入れてほしい。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。
		9	待機児童のみに援助が出るのはおかしい。援助をするならば平等に認可外保育園に入所している児童すべてにも援助するべきだと思う。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。
		10	認可外保育園の児童個々に対する援助が難しくても保育園に援助することができれば保育料を下げることも可能になると思う。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。
		11	新規で認可保育園を設立するならば、既存の認可外保育園をもっと活用すべき。認可外保育園は認可保育園にない様々な特色があり、認可外保育園がなくなれば困る保護者も多いと思う。認可保育園と認可外保育園は互いにできないところをカバーして共存が必要だと思う。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。
		12	年齢によって市の健康診断の対象外になる保育士は、健康診断の料金が高くなってしまふ。保育士が低料金で健康診断を受けられるシステムをつくってほしい。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。
	施策 2 放課後児童健全育成事業（学童保育）の拡充	13	各地区毎に学校より町内会館等を居場所と指定し、地域の住民の参加を実現する。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		14	共働き家庭のために預かり時間が長くなるよう受入れ時間の延長をしてほしい。現状の 17 時まででは短すぎる。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
	施策 3 地域の子育て協力体制づくり	15	学校区毎の住民の協力体制を制度化し、学校において子育てに協力する。特に家庭崩壊、児童虐待には学校とともに参加する。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		16	ファミリーサポートセンターは市で主体的に進めてほしい。その後の民間委託は考えられなくもないが、事	素案 39 頁の通り、平成 22 年 4 月 1 日からの実施に向け、現在準備を進めているところですが、	計画に取り入れていません。

			業所は支援センターや児童センターなどにあったほうがよい。	市直営での実施については、行政改革の中、職員が十分に確保できない状況もあり困難です。	
課題 2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	全般	1 7	わりと良いと思う。	今後とも取組の充実に努めます。	対象外とします。
	施策 1 妊婦に対する相談・支援の充実	1 8	母子手帳の発行は支援センターや児童センターなどでできたほうがよい。	市役所市民課、3つの保健センター、各出張所等10か所で妊娠届出書提出の際に母子健康手帳を交付しており、今後も現行通りとさせていただきます。また、転入届と一緒に手続きができ助かるとの声も頂いています。	計画に取り入れていません。
		施策 4 食育の充実	1 9	親を巻き込んで個食、インスタント食品の弊害を除きたい。	今後の参考とさせていただきます。
	2 0		校庭やグラウンドなどを活用して、生ゴミ置き場をつくり、畑をつくって作物をつくるなど、子どもたちに食育活動を積極的に体験させてほしい。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
	2 1		子どもだけでなく親に対しても教育を実施するべき。	素案 45 頁の施策「食育の充実」の中で、子どもや保護者への食に関する知識の普及や理解の促進に努めてまいります。	計画に取り入れています。
	2 2		「食」の大切さについて学ぶ必要性が親に生じてきているため、保育園、幼稚園、学校等の父母会、保護者会に食育地区講習会等を積極的に取り入れてほしいと思う。	上記と同様の考えです。ご意見につきましては、具体的な施策展開に関するものとして事業実施の際の参考にさせていただきます。	計画に取り入れています。
	2 3		保育園、幼稚園、学校等の父母会、保護者会、バザーなどに佐倉産の農産物等を出店し、まず、大人が地産地消の大切さを体験し、子どもたちに伝えていくきっかけをつくる。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れています。
	施策 6 思春期保健対策の充実	2 4	中学校、高校の授業の中で乳幼児との関わりを持てる時間をつくり、机上だけの教育にならない工夫をしてほしい。	現在小中学校においてキャリア教育を推進しており、希望する児童生徒が幼稚園や保育園に伺い保育士体験をさせていただいております。素案 49 頁の施策「世代間交流の	計画に取り入れています。

				推進」と合わせてふれあい体験の実施等に努めてまいります。	
課題 3 子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	全般	2 5	学校などで積極的にやってくれれば良い	今後とも取組の充実に努めます。	対象外とします。
	施策 1 多様な体験活動と地域活動の充実	2 6	家庭だけでは経験できないことや色々な体験をするきっかけになることには参加していきたいと思います。	今後とも取組の充実に努めます。	対象外とします。
		2 7	自然遊び、自然体験、異年齢、異性の群れた友達遊び、ものづくり、農業体験、環境教育、食育、地域の刷込み（郷土愛醸成）地域コミュニティの教育を教育上重視する。	素案 48～49 頁の施策「多様な体験活動と地域活動の充実」の中で、豊かな自然環境を活用した自然体験や芸術、文化、スポーツ等各種体験活動の充実に努めてまいります。ご意見につきましては、具体的な施策展開に関するものとして事業実施の際の参考にさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
		2 8	前頭葉の発達を図る	上記と同様の考えです。	計画に取り入れていません。
		2 9	小学校の授業の中で佐倉の歴史についてふれる時間をつくる。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		3 0	学校毎に体験活動施設とその活動内容を、高齢者を核として世代間交流で実施すべきである。	今後の参考とさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
	施策 2 世代間交流の推進	3 1	大学生の参加が効果があるので、順天堂大学の体験授業履修の単位化、提携活動化を図る。	ご意見につきましては、具体的な施策展開に関するものとして事業実施の際の参考にさせていただきます。	計画に取り入れていません。
		3 2	幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を佐倉市の特徴とする。	中学校との職場体験学習等で、私立幼稚園に伺う機会が増えてきました。また、佐倉市幼小中学校図画書写作品展は、私立幼稚園児の作品も多く展示され、交流が図られています。また、認可保育園においては、就学前児童について、「保育要録」を作成し、入学する小学校へ送付するなど、小学校との連携を図っています。素案 50 頁「幼稚園・保育園と小学校の連	計画に取り入れています。

				携」の中で、さらに多くの交流が図れるよう検討してまいります。	
	施策 4 中高生が子育ての意義や大切さを理解する機会の拡充	3 3	次代の親づくりは家庭、子育て、親活動、買物（金融）等の教育を重視すべきである。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
	施策 5 家庭教育力の向上	3 4	啓蒙活動と具体的内容の講演会の実施。	素案 52 頁 「家庭教育力の向上」の中で、家庭教育講座の開催等を実施し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めてまいります。	計画に取り入れています。
課題 4 子育てを支援する生活環境の整備	施策 1 子どもと外出しやすい環境の整備	3 5	歩道が狭すぎて危険。	素案 P 54 頁 「道路の安全性と快適性の向上」の中で、安全性等環境の向上に努めてまいります。また、危険なところについては、学校や各自治会等を通じて連絡をいただければ対応したいと考えております。	計画に取り入れています。
	施策 2 子どもが安心して遊べる環境の整備	3 6	「こども議会」をつくり、母子で外で遊べ、通学できるまちづくりを自治体に提言する。	素案 49 頁 「子どもの社会参加の促進」において、子どもがまちづくりに参加できる機会を設け、子どもの視点や意見を反映していく方策を検討してまいります。素案 54～55 頁の施策「子どもが安心して遊べる環境の整備」の中で、公園、広場、緑地、学童農園等の環境整備に努めてまいります。	計画に取り入れています。
		3 7	整備されていない公園は危なく感じるので安心して遊べる公園にしてもらいたい。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れています。
		3 8	学校空き教室、放課後の特定教室、校庭、広場、公民館、町内会館、公園を子どもの遊び場、つどいの場として「子ども議会」と共同で整備する。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
課題 5 職業生活と家庭生	施策 1 家庭や職場等での男女	3 9	男性にもっと子育てのことをわかってもらえるようなことを伝える。	素案 57 頁施策「家庭や職場等での男女平等参画意識の醸成」の中で、講	計画に取り入れています。

活との両立の推進	平等参画意識の醸成			座・公演等の開催やリーフレットの作成、情報や学習機会の提供を図るとともにマタニティクラスにおいて父親の子育て意識の向上に努めるなど取組を進めてまいります。	
	施策 2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	40	男性の育児休業や育児のための時短労働が一般化するように企業に対して働きかけを行う。	素案 59 頁 「仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実」の中で、啓発を図ります。	計画に取り入れています。
		41	就業環境の整備、充実を図る。	上記と同様の考えです。	計画に取り入れています。
		42	不況下でやむなく働きに出ざるをえない主婦、母子・父子家庭の就業環境の整備、充実を重要課題として取り組む。	今後の参考とさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
課題 6 子ども等の安全の確保	全般	43	子どもの安全の確保に向け、気軽に情報の提供ができるサービス。	今後の参考とさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
課題 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	全般	44	交流の場の拡大と参加のしやすさが大切。	今後の参考とさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
	施策 1 児童虐待の防止	45	地域市民の学校参加と教頭、学校職員等で作業を分担し改善を図ること。不作為の事故については、校長、教頭、担任教師の責任は従来どおり看過されることなく、その不作為を強く追求し、罰するものとする。	ご意見につきましては、具体的な施策展開に関するものとして事業実施の際の参考にさせていただきます。	計画に取り入れていません。
目標事業量		46	非常に勇気の要る良い制度であり、取組工程もあわせ、定量的目標設定による現実化を望む。	今後の参考とさせていただきます。	計画に取り入れています。

全 体 に つ い て

	意見の概要	市の考え方	計画への対応
1	事業名や研修など具体的な内容や実施回数などを定めなければ、評価もできないので具体的に目標を設定すべき。	ご意見につきましては、具体的な施策展開に関するものとして事業実施の際の参考にさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
2	小委員会など話合いの場を設けていくということは計画の中には入れないのか。	今後の検討課題とさせていただきます。	計画に取り入れていません。
3	近年の不況等により、主婦も働かざるを得な	今後の検討課題とさせていただきます。	計画に取り入れていません。

		い家庭も増え、子どもの育つ環境は低下し続けると思う。		
	4	以前からの家庭の崩壊、低所得層の貧困の連鎖は後期計画の大きな課題であり、その解決に取り組む必要がある。	今後の検討課題とさせていただきます。	一部計画に取り入れています。
	5	子育てでなく、子育て観念を導入すべきであり、「こどもの権利条約」に照らし、佐倉市では子どもを地域構成員として認め、子どもの市民としての位置づけ、子どもの自己育ちを重視し、「こども議会」を設立し、子どものまちづくり、貧困の連鎖の中断、改善、家計窮状による母親の働きにおける不在時の居場所、指導の充実を図り、を佐倉市の子育て活動の特色とする。	素案 49 頁 「子どもの社会参加の促進」において、子どもがまちづくりに参加できる機会を設け、子どもの視点や意見を反映していく方策を検討してまいります。また、素案 63 頁 「市民への啓発」の中で、児童虐待防止の啓発をはじめ、子どもの人権に関する理解の普及に努めてまいります。	一部計画に取り入れています。
	6	新設予定の自治基本条例へ「こども憲章」を組み込む。	今後の検討課題とさせていただきます。	計画に取り入れていません。